

令和4年度
(2022年度)

総務部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

より良い市民サービスの提供のため、地方公務員としての能力向上を図ることにあわせて、職員一人ひとりが自ら考え行動し組織の目標・理念を理解するとともに、風通しのよい組織風土の全庁的な定着に向けて主導的役割を果たしながら、以下の取り組みを実践することで、失敗を恐れず変化・変革に挑戦できる組織の構築に取り組みます。

- ① 目的意識をしっかりと持ち、失敗を恐れず変化に柔軟に対応できる人材の育成と組織風土の醸成
- ② 職責、組織を超えて横断的につながり、相互応援で業務平準化を図るなど組織一丸となる体制の構築
- ③ 職員一人ひとりの思いや考えをくみ取る風通しのよい風土を醸成し、新しい発想を結集して、改善・挑戦し続ける組織の構築
- ④ 地方公務員としての役割を認識し、知識や必要な技術を身につけるための自己研鑽を図り成長することができる職員の育成

重点的な取り組み：変化・変革に挑戦できる職員の意識改革、風通しのよい職場づくり

令和3年3月に改定した人材育成基本方針の「理念」を実現するため、すべての職員が「職員のあるべき姿」、「職員の行動指針」に基づき、方向性を一つにして人材育成の取り組みを行うよう、人事諸制度の改編や各種訓練・研修等の取り組みを進め、失敗を恐れない、変化・変革に挑戦できる職員の意識改革を図るとともに、風通しのよい職場づくりに向けた取り組みを進めます。

具体的には、総合評価制度に係るチャレンジ精神や能力発揮の取り組みとして実施した「 $+ \alpha$ 評価」については、昨年度の実績を踏まえて検証し、制度充実に向けて取り組むとともに、表彰制度を活用し庁内活性化を図ります。

また、風通しのよい職場づくりに向けては、人材育成や組織マネジメントに関して外部有識者による講演・研修を実施し、組織全体の意識改革を進めます。併せて、職員一人ひとりの当事者意識を高めることにより、コンプライアンス意識の更なる向上、ハラスメント事象の未然防止など、これまで以上に人権が尊重される職場風土の醸成をめざします。

実績	<ol style="list-style-type: none">① 評価制度の充実。② 職員表彰制度の充実。③ 風通しのよい職場づくりに繋がる各種講演・研修の実施。
説明	<ol style="list-style-type: none">① 積極的な行動や努力・日々の研鑽など、職員の特に取り上げるべき行動を評価するため制度充実を図り、職員のモチベーションの向上に繋がりました。② 職員表彰制度を充実させ、担当業務の枠を超えた業務改善による効果・功績や、優れた取り組みや好事例を定期的に広く発信するとともに、変化・変革を恐れず新たな発想で取り組む職員の姿勢を共有化することにより、さらなる庁内活性化に繋がりました。③ 自治体経営や指導者・経営者としての心構えなどに関して、外部有識者による講演・研修を実施し、行政運営のリーダーとして、経営・組織マネジメント力の更なる向上を図りました。また、各階層に応じた、コンプライアンス意識の徹底や人権意識の向上を図る研修の実施等を通じて、人権が尊重される職場

	風土の醸成に繋がりました。
--	---------------

重点的な取り組み：総人件費の抑制に向けた着実な取り組み

簡素で機能的な組織体制の確立による、より効率的・効果的な行財政運営の実現に向け、令和3年3月に改定した職員定数基本方針に基づき、社会の変化に即した職員数の最適化と総人件費の抑制を図ります。

そのため、業務の効率化、行政サービスを目的とした更なるデジタル化や、公民連携、外部人材の活用、また、職員が担うべき業務の役割の明確化を進めるとともに、ピラミッド型の組織体制の確立に向け、さらに簡素で機能的な組織への転換に取り組めます。

実績	① 総人件費の抑制に向けた取り組みの実施。
説明	① 「枚方市職員定数基本方針（平成26年3月策定・令和3年3月改定）」に基づき、適切に定数管理を行うとともに、引き続き、メリハリのある給与制度の推進と合わせ、管理職員の適正配置に取り組みました。 各部署における業務効率化をさらに推進するため、DX研修を職場研修として実施するなど、職員の業務効率化に対する意識改革を図りました。

重点的な取り組み：定年引上げにかかる制度構築

少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する状況の中、公務においては、複雑高度化する行政課題への的確な対応などの観点から、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用しつつ、次の世代にその知識、技術、経験などを継承していくことが必要です。

こうした社会情勢を踏まえ、地方公務員法が改正されたことに伴い、令和5年度から予定されている定年の段階的な引上げについて、国からの方針に基づき、本市の組織活力のさらなる維持・向上を図るための制度構築を進めます。

今後、人件費の影響額及び他市の動向も踏まえ、関係条例の改正手続きを進めていくとともに、高齢期職員の幅広い職務における活躍を促し、かつ、その多様な知識や経験を公務内で積極的に活用するため、その役割を明確化し、本人のモチベーションを維持しながら組織への貢献を高める人事管理の在り方の検討など環境整備を進めます。

実績	① 定年引上げにかかる制度整備。
説明	① 組織の新陳代謝や活力を維持するための管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）の導入や、60歳以降の職員の多様な働き方のニーズに対応するための定年前再任用短時間勤務制の導入などの制度整備を行うとともに、令和5年度に定年引上げの対象となる職員に適切に情報提供を行いました。

重点的な取り組み：健康経営の推進

職員の更なるワーク・ライフ・バランス、健康管理を充実させる観点から、市内の健康経営の推進に向け、これまでから行っている健康診断の受診勧奨などの取り組みを引き続き実施しつつ、市内における議論を重ね、市長をトップとした健康経営推進本部を設置し、6月に本市における健康経営の方針を明文化した「健康経営宣言」を策定し、内外への発信を行います。

健康経営を推進する具体的な取り組みとしては、ストレスチェックの集団分析結果を活用した職場環境改善のほか、長時間労働の縮減や禁煙支援などに引き続き取り組みつつ、産業医等の専門職や関係部署との連携を図りながら、ひらかたポイントと連携した健康ウォーキングアプリによる運動機会の増進など、職員の健康づくりのための効果的な取り組みを検討・実施していきます。あわせて、健康経営の市内事業所への普及・啓発を進めるという行政の立場を踏まえ、社会的な評価を受ける顕彰制度である、経済産業省が設計する健康経営優良法人 2023 について、大阪府内の自治体では初となる認定取得をめざします。

実績	<ul style="list-style-type: none">① 「健康経営推進本部」の設置及び「枚方市健康経営宣言」の内外への発信。② 健康経営優良法人 2023（大規模法人部門）の認定の取得。
説明	<ul style="list-style-type: none">① 令和4年6月に新たに市長をトップとする「健康経営推進本部」を設置し、取り組むべき職員の健康に関する施策等について共有・検討を行うとともに、「枚方市健康経営宣言」を策定し、内外に発信しました。② 職員の健康管理に関する指標の向上に向け、これまでからの定期健康診断の受診率向上などに加え、所属長向けの説明会などにより職員への周知と意識醸成を図るとともに、市内事業者へ支援している部署と連携するほか、長時間労働の縮減や休暇の取得の促進など、職員のワーク・ライフ・バランスの推進も行いながら、経済産業省の健康経営に関する顕彰制度である「健康経営優良法人 2023（大規模法人部門）」の認定を、大阪府内の自治体、全国の中核市で初めて取得しました。

重点的な取り組み：改正個人情報保護法への対応

デジタル改革関連法の制定に伴い、改正個人情報保護法が令和5年4月に施行予定となっており、地方公共団体における個人情報の取扱いに関しては、同法に基づく規律が直接適用されることとなります。このことに伴う本市の個人情報保護に関する制度整備を行うとともに、市民への周知を図ります。また、市内での個人情報保護制度の適正な運用と、匿名加工情報などデータの有効な利活用に向けた研修等の取り組みを進めます。

実績	<ul style="list-style-type: none">① 改正個人情報保護法の施行に向けた関係例規の整備等。
説明	<ul style="list-style-type: none">① 令和5年4月からの改正個人情報情報保護法の施行に向けて、手数料に関する事項等の条例で定める必要がある事項に関して同法の施行条例を制定するとともに、情報公開・個人情報保護審議会の担当事務の整理を行うため附属機関

	<p>条例を改正しました。</p> <p>また、個人情報保護制度は、市民の権利利益に直接関わるものであることから、広報ひらかたへの記事掲載等を通じて、市民への制度改正の周知を図りました。併せて、個人情報を取り扱っている職員への制度改正の理解を徹底するため、実務担当者及び課長代理を対象とする研修を実施しました。</p>
--	---

重点的な取り組み：内部統制制度の運用

事務処理におけるミス未然に防止・発見し、行政の組織目的が達成されないリスクを一定の水準以下に低減できるよう令和3年度より運用を開始した内部統制制度について、内部統制の運用状況の評価を行います。この評価結果を踏まえた効果検証により、リスク対応策の見直しを行うなど、制度運用による適正な事務の執行の確保、リスクの未然防止など、更なる制度整備の取り組みを進めます。

実績	<p>① 令和3年度（2021年度）内部統制評価報告書の作成及び公表。</p> <p>② 令和4年度（2022年度）における制度の見直し。</p>
説明	<p>① 「枚方市内部統制に関する基本方針」（令和3年4月1日策定）に基づき、令和3年度（2021年度）内部統制評価報告書を作成するとともに、令和4年9月に、ホームページ等により同報告書の公表を行いました。令和3年度の制度運用の評価に当たっては、各部署における自己評価の実施後、課長の相互確認による第三者モニタリング及び評価部局による評価を行うことにより、評価の適正を図りました。</p> <p>② 令和4年度の制度運用に当たっては、令和3年度の評価結果を踏まえたリスク評価シートの見直しを行うとともに、推進部会と評価部会の連携強化を図りました。併せて、令和4年度の評価に際しては、第三者モニタリングがより独立的な評価となるよう、その実施手法を評価チームによる実地調査形式に変更し、令和5年2月に各部署における自己評価を実施するとともに、同年3月には第三者モニタリングを実施しました。</p>

重点的な取り組み：ファイリングシステム・執務環境改善事業の推進

公文書の組織管理を徹底するための文書分類の確立と執務環境の整備を進め、文書保管スペースの縮減を図ることで狭隘な庁舎スペースを最大限有効に活用することを目的に、ファイリングシステムへの切り替えを推進しているところであり、今年度は、これまで以上にスムーズな切り替え作業となるよう、庁舎のフロア単位での導入を進めることなどにより、効果的に庁舎スペースの整理を図り、生み出されたスペースを来庁者の待合場所を拡充する等、市民目線に立った明るい庁舎づくりを進めます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 8 部署へのファイリングシステムの導入。 ② フリーアドレス用什器の検証の実施。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和4年度は、ファイリングシステムの導入対象の111部署のうち28部署に対して導入説明会を実施し、これまでの、導入説明会の実施部署は、先行導入をした部署も合わせて、69部署になっています。令和4年度に同システムの導入を完了した部署は8部署であり、導入部署における執務面積の削減率は11.2%（面積では、約42.5㎡）になっています。また、これまでの導入部署は26部署になり、全体の導入率は23.4%となっています。 ② 令和6年に③街区においてオープン予定の枚方市駅前行政サービスセンターの執務スペースにおいてはフリーアドレスの採用が予定されており、同センターで使用する什器（机、椅子、個人ロッカー）の検証を行うため、コンプライアンス推進課において、令和5年9月末を目途に、公民連携プラットフォーム等を活用して、それらの什器の試行導入を行っています。

重点的な取り組み：公用電動車の導入

「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の取り組みの一環として、地球温暖化対策を計画的に推進するため、公用車について、災害時の活用にもつながる環境に配慮した電気自動車をリース方式により導入します。また、2030年度における公用電動車の配置目標と年次ごとの移行計画を明記した方針を策定し、全庁的な取り組みとして着実に進めます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 「枚方市電動車等導入指針」の策定及び全庁的な公用車の電動車化の推進。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 公用車の電動車化の計画的な導入と安全装備の標準化を図るため、令和4年11月に「公用車の導入基準」や「公用車の導入等の手続き」を定めた「枚方市電動車等導入指針」を策定しました。同指針においては、一般公用車の新規導入・更新については、原則100%電動車化をすることとしており、令和4年度は、電気自動車2台をリース方式により導入しました。 <p>今後も、令和12年度（2030年度）までの公用電動車の導入目標と年次別移行計画等に基づき、枚方市地球温暖化対策実行計画（枚方市役所CO2削減プラン）に掲げる温室効果ガスの排出削減に向け、全庁的な公用車の電動車化に取り組めます。</p>

重点的な取り組み：市有財産の有効活用による財源確保

未利用となっている市有地について、活用に向けた課題整理を行い、順次、売却や貸付を進めます。具体的な売却予定地としては、元明倫幼稚園跡地など不要となった市有地の売却に取り組みます。

また、ネーミングライツについては、これまでに総合文化芸術センター大小ホールなど12施

設で契約締結を行いました。さらにグレードアップを図った PR パンフレットの配布や企業訪問を行うなど、より積極的な情報発信に努めるとともに、今後は市有施設だけではなく、今年度実施する市制施行 75 周年記念事業など、イベントや講座等のソフト事業へも対象を拡大し、さらなる事業者の参画意欲の向上に繋がる取り組みを進めます。

(効果額：1 億 9204 万円)

<p>実績</p>	<p>① 未利用地の有効活用 = 活用に向けた課題整理を進め、一般競争入札を実施。 ② ネーミングライツ (施設等) に加えネーミングライツ (ソフト事業) を実施。</p>
<p>説明</p>	<p>① 引き続き未利用地の有効活用に向けて所管課との協議を行い、境界確定などの課題整理を終えたものから順次一般競争入札を実施します。 <売却合計 2,516.56 m² 売却総額 417,873 千円> ② これまで公募を実施したものの応募がなかった施設について、施設所管課と連携して PR に努めた結果、契約締結に結び付けることができました。陸上競技場や枚方公園駅西側駅前広場花壇など 7 施設で新たに開始。 <ネーミングライツ料 3,050 千円/年 ※令和 4 年度は開始月に応じた月割額> また、ソフト事業のネーミングライツについては、試行実施に向けた制度構築を行いました。 <枚方市武道祭、ネーミングライツ料 300 千円></p>

重点的な取り組み：発注した業務の効果的な履行の確保の推進

入札・契約過程の公平性、公正性及び透明性を高め、もって競争性の確保及び向上を図るため、入札制度及び契約事務の見直しに、引き続き取り組みます。具体的には、市内事業者の公共調達への参加機会の確保を図りつつ、コスト縮減を図る観点から、類似案件の一括発注など、適切な規模での発注を進めます。また、発注した業務がより効果的に履行されるよう、仕様書や契約書のひな型の整備、業務の監督や検査の仕組の検討を進めます。

<p>実績</p>	<p>① 委託業務における標準仕様書による発注。 ② 委託業務における監督・検査水準の向上の取組の推進。</p>
<p>説明</p>	<p>① 設備点検、機械警備、建物清掃等の多くの部署で類似の発注がある業務について、事業者による適正な価格競争及び仕様書の品質水準の統一化と仕様書作成の効率化を図るため、標準仕様書を作成し、標準仕様書による発注を推進しました。 ② 包括外部監査人と協力した契約実務研修会の実施等により、検査職員・監督職員の主な職務と、仕様書の意義及び作成における留意事項について、具体的に周知しました。</p>

重点的な取り組み：電子契約の導入

令和3年（2021年）に地方自治法施行規則が改正され、記名押印をした紙文書による契約書ではなく、電子署名をした電子文書による契約書の導入を推進するための法整備がされました。受注者の負担軽減、ペーパーレス化、事務の効率化を図るため、電子契約の導入に向け、取り組みを進めます。

実績	① 電子契約を試行導入。（令和5年6月から本格実施）
説明	① 令和4年10月から電子契約を試行導入することにより、受注者の印紙税分の負担を軽減し、及び契約書の製本、押印作業等が不要となったことによる事務の効率化を図りました。

重点的な取り組み：長期継続契約の対象拡大

令和3年（2021年）に制定された枚方市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づき、長期継続契約の活用を始めました。現在は、途切れることなく提供を受ける必要がある設備保守、リース等の契約を対象として運用していますが、施設の機械警備やシステムの保守管理等の契約についても対象を拡大し、取り組みを進めます。

実績	① 長期継続契約への移行の推進。
説明	① 長期継続契約として、複数年度にわたる契約に切り替えることにより、事業者の負担軽減、ひいては契約金額の縮減にも資すると考えられることから、長期継続契約の対象となるかの判断基準を明らかにし、全庁的な活用の推進を図りました。

重点的な取り組み：公用車給油へのクレジットカード払いの導入

現在、公用車への給油においては、各車両に搭載したチケット・カードを提示して給油を受け、毎月、給油所からの請求内容の確認を行い、契約で定めた単価での支払をしています。今後は、経費の圧縮及び事務の軽減を図るため、クレジットカード払いの導入に向けた取り組みを進めます。

実績	① クレジットカード払いの導入に向けた検討。
説明	① 公用車給油へのクレジットカード払いの導入に係る諸課題の解決に向けて、他市事例を情報収集しながら課題整理を行うとともに、市内ガソリンスタンド事業者へのクレジットカードによる導入の可否等の聞き取りを行いました。

	<p>保有できるクレジットカードについては、給油購入費の圧縮につながらないことから、引き続き、現行のセルフ式給油カードの利用促進に向けた取り組みを進めます。</p>
--	--